

会報 東金法人会 東金市東岩崎1番地5

164号
平成25年1月

発行所/社団法人 東金法人会 東金市東岩崎1番地5
電話 0475(52)0022 FAX 0475(52)4397
発行人/会長 西川泰雄 編集責任者/小川喜一

法人会
消費税期限内納付
推進運動

□ URL <http://www.togane-hojinkai.or.jp>

□ E-mail togane-h@amber.plala.or.jp

でっ
き
溺
鬼
供
養
塔
(九十九里町)



インターネットで送信
e-Taxの詳しい準備の仕方



- ① 最高3,000円の税額控除
- ② 添付書類の提出省略
- ③ 還付がスピーディー
- ④ 24時間受付

内容紹介

- 新年のごあいさつ
- 平成24年度納税表彰式
- 委員会・ブロック・部会だより
- 税務署だより
- 事務局だより
- 税理士会からのお知らせ
- 参加者募集
- 行事予定
- 郷土史跡名所めぐり

新年のご挨拶



会 長
西 川 泰 雄

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、晴れやかに年の初めをお過ごしのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、関係各位の深いご理解とご支援を賜り、また、会員の皆様にも会活動の充実と発展に多大なご尽力を頂きまして、厚くお礼を申し上げます。

昨年の経済動向は、内外ともに厳しい上に近隣諸国、特に中国との島の領有権をめぐる問題は、幅広く両国の経済にマイナスとなり、私達中小企業にとりまして、景気の悪化と消費の低迷等、厳しい年となりました。

公益法人化につきましては、平成25年4月1日の設立に向けて、平成24年8月3日に公益認定申請書を千葉県知事宛に提出、現在審査待ちの状況です。当会としましては、公益事業の充実を図るため、研修・社会貢献事業及び広報活動に力を入れ、各事業を実施して参りました。また、秋の税を考える週間行事と納税表彰式等を通して納税意識の高揚や「e-Tax」利用による納税の効率化等、税務行政への協力にも着実に貢献できたと思えます。更に、会員増強活動も担当組織委員会、委員長と会員皆様と協力団体様のご協力を頂き165%を実現し、また金賞を獲得することが出来ました。大変な労力のいる事業ですが、毎年手の抜けない事業でございます。心より感謝申し上げます。

結びに、今年は、「新しい政治に因るデフレの脱却、資産価値が上がり物が売れる時代、商売に明るい見通しが立てられる時代」のスタートとなるように、そして皆様のご健勝とご事業の発展をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



東金税務署長
百 々 良 二

新年明けましておめでとうございます。

平成25年の年頭にあたりまして、社団法人東金法人会の皆様方に、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、西川会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、法人会活動を通じまして税務行政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の貴会の活動を振り返りますと、各種研修会の開催はもとより、公益事業の一環として、中村文昭氏による講演会「お金でなく、人のご縁ででっかく生きろ!」を開催され、また「税を考える週間」においては街頭広報やブロック税務座談会の開催など、会員及び地域の皆様方とともに税知識の普及や納税道義の高揚に積極的に取り組まれ、大変充実した内容となっております。

ところで、東金法人会は、新公益法人制度に対応するため、昨年8月に公益社団法人の認定申請を行っております。伝統ある東金法人会が、公益社団法人として、これまで以上に、社会的信用が高まる中にご活躍いただけるということは、私ども税務当局といたしましても、大変心強い限りであります。

まもなく税務署では、平成24年分の所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告の時期を迎えます。納税者利便の向上や事務処理の効率化のため、e-Taxや国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」などのICTを利用した申告を推進しています。贈与税についても、平成24年分からe-Taxが可能になります。

会員の皆様はもとより従業員の皆様におかれましても、積極的にe-Taxをご利用していただきたく、周知方よろしく願い申し上げます。

結びにあたりまして、社団法人東金法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

平成24年度納税表彰式

平成24年度の「税を考える週間」における納税表彰式が、去る11月15日（木）東金税務署と山武税務懇話会（（社）東金法人会他5つの友誼団体）の共催により東金商工会館1階大ホールにて挙行されました。

式典では、各主催者の長から納税功労者、

個人・団体の表彰に続き、管内中学・高校生の「税についての作文」入賞者の表彰及び朗読が行われました。

当日は、来賓として千葉県東金県税事務所長澤美佐子様はじめ多くの方々にお越し頂きました。法人会関係で栄えある表彰を受けられた方々は次の通りです。



受賞者（敬称略）

◎東金税務署長表彰

鈴木 實（常任理事）
越川 博光（常任理事）

◎東金税務署長感謝状

小林 一男（監 事）
齋藤 逸朗（常任理事）
山下 徳造（常任理事）

◎社団法人東金法人会会長感謝状

有限会社 彦七
代表取締役 平賀 修（東金第1支部）
有限会社 三橋
代表取締役 三橋 昭夫（東金第2支部）
浅岡建設 株式会社
会長 浅岡 厚（九十九里第1支部）
両総観光 株式会社
取締役 川島二矩子（女性部会）

中学生の「税についての作文」

社団法人東金法人会 会長賞



「税について」

山武市立成東中学校 3年

宮澤 真子

毎年、新学期になると、新しい教科書が配られる。この教科書の代金がどこから来ているのか全く知らなかったし、気にもしなかった。この代金が国から出ている事を知ったのは中3の公民の授業で税について学んだ時だった。それ以来、日本の税のしくみに興味を持ち、色々な事を調べてみようと思った。

公民の授業では、税を納めることは、絶対に破っ

てはいけない三つの義務の一つだということを知った。他にも、所得税や関税、消費税に住民税、沢山の税があって、税はとても難しいなあと思った。その日の夜、私が父に、
「税金って難しいね。」

と言うと、父は真剣な顔して話し始めた。

「そうだね。納税は義務であるけど、教育や交通、外交に環境問題まで、さまざまなことに税金は使われていて、納税することで社会のためになるのだよ。」

と、少し誇らしげに、胸を張って言いおえた。インターネットで税について調べてみると、学校で習ったことも書いてあったけど、父の言っていたことも、よりくわしく書いてあった。例えば、税金がないものと、とらえてみよう。公共物の病院がないとすれば、医療機関がないままに、救える

命が救えなかったり、道路がなかったら、どこへも行けなくなってしまう。又、環境問題が悪化したりと沢山の問題が出てきて、当り前の生活が当り前ではなくなってしまうことが分かった。やはり税金は、必要なのだと痛感した。他にも道路や教材などに税金が使われていることから、税金は、自分達に返ってきているようにも思えた。

東日本大震災、あの日、沢山のものがこわれ、津波によって流され、失なった。そして今、復興特別税というものがあるそうだ。私は、直接、被災地には、行けないけれども、税金が復興財源になることを知ったことからこれからは、快く消費税を納め、少しのお金に、願いを込めたいと思う。

又、一般の高齢者は、納税額がわずかだと聞いている。一見すると社会に貢献していないようだが、今まで多くの税金を納めているので立派に社会のために尽くしてくれたと思う。若い我々が税金をしっかり納めてこの人達を支えて行きたい。

税金、これは、社会を形成するものであり社会生活には、欠かせないものだ。この夏、この作文を書いたことで、建物や教科書を大切にしようと思っ強く思い、私は、消費税納税者として、税の知識をもっと蓄える必要があると思った。そして、成人式を迎え、自分で働けるようになったら、父のように胸を張って税を納める人間になりたい。

委員会だより

組織委員会

平成 24 年度「会員増強運動月間（9 月～12 月）」終わる

支 部 名	目 標	獲 得 数	支 部 名	目 標	獲 得 数	支 部 名	目 標	獲 得 数
東金第 1	1	0	大白第 3	3	0	横光第 3	1	0
東金第 2	1	3	大白第 4	4	5	横光第 4	4	4
東金第 3	2	1	大白第 5	2	2	横光・芝山 B 計	12	5
東金第 4	5	6	大白・九里 B 計	17	13	大同生命	5	0
東金第 5	5	2	山武第 1	4	0	A I U	1	2
東金第 6	3	1	山武第 2	3	4	アフラック	2	1
東金第 7	1	4	山武第 3	5	1	千葉銀行	5	5
東金 B 計	18	17	山武第 4	1	0	京葉銀行	1	0
九里第 1	2	2	山武第 5	4	0	千葉興銀	1	1
九里第 2	2	1	山武 B 計	17	5	税理士会	0	0
九里第 3	2	1	芝 山	5	1	そ の 他	0	4
大白第 1	1	2	横光第 1	1	0	小 計	15	13
大白第 2	1	0	横光第 2	1	0	合 計	79	53

新会員のご紹介 新しく会員になられた皆さんです ㊦よろしく㊧

平成 24 年 12 月末日現在

支部名	法 人 名	所 在 地	T E L	業 種
東金 1	北上産業(株)東金営業所 (株)太陽社 たいよう東金店	東金市東金 22-12 南上宿 1-6-5	0475-55-2803 52-7223	建 設 業 菓 子 販 売

支部名	法人名	所在地	TEL	業種
東金3	(有)エストレーホテル東金 (株)デーベロップヤリタかのと亭東金店	東金市八坂台1-8 東新宿2-20-7	0475-55-1111 50-0151	ホテル業 飲食業
東金4	(株)アドバンスメント エリマル・オートエージェンシー(有) (宗)長光山蓮成寺 (有)テクノアンフォルマ 東総カッター(株) 大和(株)	東金市広瀬500-10 川場1087 宮1 菱沼249 堀上147-3 堀上751-8	0475-58-2228 53-0153 58-4811 77-8014 53-3388 53-6571	建築不動産業 自動車販売 宗教法人 情報処理 土木工事業 建設業
東金5	アジアテック(株) 秀和ハウジング(有) スターツピタットハウス(株)東金店 日本郵便(株)東金小野郵便局 (株)松美家松作 (有)マリブエンタープロジェクト	東金市台方1391-4 山口509-12 台方475-2 小野42-10 福俵474-1 油井1-3	0475-50-1322 52-5376 53-0290 52-2988 54-1023 50-6550	建設業、電気業 不動産業 不動産仲介・オークション 郵便局 飲食業 機械器具メンテナンス
東金6	(株)G O	東金市田間1011-1	0475-52-6466	飲食業
東金7	(株)タイヤショップアイネット	東金市道庭891-5	0475-50-2566	タイヤ販売
九十九里1	(株)浅岡技建 (有)九十九里振興 (宗)浄泰寺	九十九里町藤下1054-44 藤下620 真亀2448	0475-76-3720 070-6420-0551 0475-76-9079	総合建設業 結婚相談業 宗教法人
九十九里2	日本郵便(株)九十九里郵便局 (株)P a r a d y	九十九里町片貝2983 片貝923	0475-76-3400 76-0644	郵便局 健康食品販売業
大網白里1	(株)宗和	大網白里市大網677-5	0475-71-0366	建設資材卸
大網白里4	(有)コミュニティ・ケア杜の街 (有)トータルプランアールズカンパニー (有)フジケンホーム (有)村越設備	大網白里市南飯塚404-4 上貝塚253-5 北飯塚72 南横川3142-18	0475-70-1313 53-3018 73-0207 72-8542	介護保険サービス・損保代理店 情報通信機器 建設業 水道設備
大網白里5	イーグル運輸(株) (株)儀ハリンクスヘルパーステーション大網白里	大網白里市南今泉232-1 細草1170	0475-77-1165 77-6010	運送業 在宅介護事業
山武1	(有)エンター内装 ブラベリーフューチャー(有) 房総リビング(株)	山武市成東484-6 成東2935-41 成東668-2	0475-84-0106 82-4530 82-6633	内装仕上業 飲食業 不動産業
山武2	(株)アクティオ東金営業所 (医)社団寿光会エクセルシオール山武 (株)大功電気 ヒロセ(株)	山武市白幡2010-1 本須賀3841-70 富口1846-18 井之内1650	0475-68-0011 84-5322 82-5238 84-0091	総合レンタル業 医療・福祉 電気工事業 建設業
山武3	(株)アクアテクノ ポルテック(株)	山武市実門248-13 麻生新田154-74	0475-80-8050 89-5031	設備工事業 管工事業
山武5	利根コカ・コーラボトリング(株)山武支店	山武市松尾町大堤323-2	0479-86-4151	飲料販売業
芝山	東京グリーン富里カレドニア(株)富里ゴルフ倶楽部 (株)繁盛キムチ	芝山町小原子773 岩山2264-4	0479-78-0002 77-3260	ゴルフ場 飲食業
横芝光4	(有)コスモクリエイト (有)積和工業 日本郵便(株)東陽郵便局 日本郵便(株)日吉郵便局	横芝光町傍示戸737 宮川4416-1 宮川5647-1 篠本1500-1	0479-85-1481 84-0824 84-1412 85-0001	DVD・CDアッセンブリ 外構工事業 郵便局 郵便局

中村文昭氏講演を聴いて

(有) クリエイトグリーン 西海和政



私が中村氏の講演を拝聴するきっかけは、東金法人会の組織の中の研修委員の一員として、企画する中で、齋藤委員長長の推薦で中村氏の講演はどうかとの意見があり実現

したものです。企画立案の中で、齋藤委員長以外の委員のかたは、中村氏の事を知る方がおりませんでした。しかし、委員長長の説明を聞き、私も聴いてみたいと思うようになりました。

実際に、講演を聴いてみて感じたことは、私自身も何となく日々を過ごしていたんだと思いました。高校進学の時も、稼業が、造園業を営んでいたため、農業高校の、造園科に進み卒業6か月前になって、担任の先生に呼ばれ、東京農業大学の造園科に行かないかと言われ、頭の悪い俺が、大学なんて卒業できるのかすごく不安でしたが、なんとか卒業し、就職もパブルの最盛期と恵まれた時期、何を職業にしようか考えた時、ゴルフ場が続々と開場したのと、公園の芝生は雑草だらけ、一方、テレビで見るゴルフ場は何であんなに綺麗なんだろうと思い、ゴルフ場の管理会社に就職しました。

講演の中の人のご縁で、わたしにとっては、高校の担任の先生に出会わなければ、今の生活はなかったのだと思います。現在、私は芝生管理の仕事をしていますが、中村氏の講演内容と現在の自分とを比較しながら考えてみると、仕事とは、お客様に喜んで頂くため全ての職業は同じと言うことに気付かされ、**「頼まれ事は試され事」**人から頼まれ事をされたら 試されていると思って **相手の予測を上回れ**については、私も、仕事内容を説明しても、お客様から信用されない事が多く、限られた予算の中で試されているとの意識で仕事をして喜んで頂き、毎年、年間管理を頼まれるようになり、新規のお客様も紹介して頂けるようになり、この事について自分は出来ている方だと思いました。**「出来ない理由を言わない」**大抵の事はできなかったのではなく やらなかった結果については、私自身も、やらずにやれない理由を探して言い訳をしていた事に気付かされ、今後は言い訳を出来るだけ言わず実行に移す努力をしようと思うようになりました。**「今できることをやる」**「そ

のうちやる」は永遠にやらない とにかく探して動き出せについては、先送りせず出来るだけ早く実行に移せるように努力しようと思います。

講演会を聴いて、気付く事、気付かされる事が多く今後の為に、時間を作り多くの、講演会に参加して拝聴しようと思います。



☆簿記講座

「儲かる会社の経営者は 会社の未来を数字で読み解く!!」

11月14日(水)午後1時30分から東金商工会館に於いて、講師千葉県税理士会東金支部所属の高橋俊行先生により研修会が開催されました。

当日は、基礎からはじまり、損益計算書・貸借対照表・キャッシュフロー計算書についてはたす役割と意味について懇切丁寧な説明で非常にわかり易い内容となっていました。損益計算書から「売上総利益」「営業利益」「経常利益」「税引前当期純利益」「当期純利益」という、利益が計算されます。貸借対照表は、決算日における会社の財政状態を表します。キャッシュフロー計算書は、一事業年度における会社のお金の流れを示した資料です。3つの会計により会社の経営状態を把握することで経営方針の羅針盤となります。消費税については税抜き経理とし、減価償却は限度いっぱいにとり、含み資産は把握しておく等大変有意義な研修会でした。



電話応対研修

(株)加藤岡昌弘商店 加藤岡 千 恵

11月20日東金商工会館で、電話応対研修を受けました。講師の方の話を聞くという機会が久々の事で、正直多少のためらいがある中で講義が始まりました。すると講師の浜田先生の話方、声がとても魅力的で心地よく、2時間があっという間に過ぎてしまいました。話し方、声のトーンで人に与える印象が大きく違う事を身をもって教えてもらいました。今まで普通に使っていた「〇〇様でございますね」は、間違いで、「いらっしゃいますね」が正しい使い方、笑顔で話す事により顔が見えなくても声の印象が良くなる事等々、これまでの電話応対を反省しました。実際に、電話を使用する際の演習では、言葉がつかまってしまふほど緊張してしまいました。毎日の仕事の中で電話応対が出来ていると思っていましたが、今回の講習を受けてたくさん学び、反省しました。とても楽しくスキルアップにつながったと思います。ありがとうございました。



平成 24 年度 第 2 回パソコンセミナー

前回開催したパソコンセミナーが、好評だったので再度開催しました。



参加者の意見 (抜粋)

11月27日 Word2010 年賀状作成コース

- ☆自分で撮った写真をパソコンに取り込み、葉書を作ったりメールで送りたい。
- ☆タブのところがよくわからなかった。

- ☆差込印刷を詳しく知りたかった。
- ☆ゆっくり説明してほしい。
- ☆印刷までの工程を知りたかった。

12月4日 Excel2010 基礎マスターコース

- ☆進行もちょうど良くわかり易かった。
- ☆表についてもっと詳しく知りたかった。
- ☆又機会があれば参加したい。
- ☆参考になった。
- ☆よく知らないところが分かった。
- ☆色々な機能を知りたい。
- ☆難しいと思った。

12月11日 Excel2010 ビジネス活用コース

- ☆関数・グラフについて知りたい。
- ☆難しい
- ☆例題をもっと出してほしい。
- ☆エクセルからデータを名刺に連動したい。
- ☆シリーズ化して欲しい、繰り返し受けたい。
- ☆もっと多くの機能を知りたい。
- ☆実践的な活用方法を知りたい。

e-Tax 委員会

「申告は e-Tax」

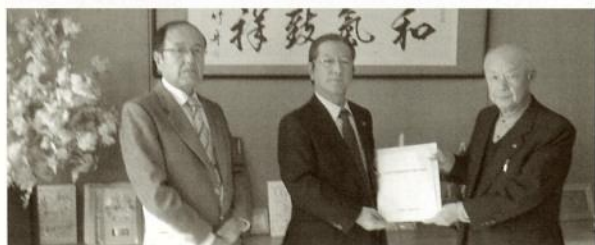
12月4日(火) 東金商工会館に於いて東金税務署担当官から税務の申告書は、e-Tax で申告をお願いいたしますと詳細な説明が、ありました。



税制委員会

「税制改正の陳情」

11月21日(水) 西川会長・山下委員長と大木事務局長は、志賀東金市長に平成 25 年度の税制改正要望事項についての陳情を行いました。



「東金法人会会報」がリニューアル

公益法人化に伴い、法人会会報のタイトルを一新いたしたく募集しております。

締切日は、2月末日となっております。

皆様の投稿をお待ちしております。



「緊急時に役立てて！」

当委員会では、チャリティーゴルフ大会等開催時に募金を依頼し、管内の市町に「AED」の贈呈を行っております。本年度は12月6日（木）横芝光町の佐藤町長に手渡しました。地域住民に有効活用して頂きます。



ブロックだより

大網白里・九十九里ブロック

講演会

地震・津波等防災対策

大網白里第四支部

(有)小倉宏樹園 小倉利昭

今回の大網白里・九十九里ブロック主催の講演会は、千葉科学大学准教授藤本一雄先生の「地震・津波等防災対策について」という演題で講演を拝聴したのでその感想の一端を述べてみたい。

ともかく、誰しもが忘れることのできない平成23年3月11日、東北から東関東にかけ多くの生命と財産が一瞬にして、失われたのは、夢ではなく、紛れもない事実であり、福島原発は、日本中を、いや、世界中を不安に陥れ、何十、何百万の人々の生活を奪ってしまった。



座談会



11/12 大網白里・九十九里B



藤本先生のお話は「できる対策」ではなく「するべき対策」から行なうと言っているが、まさに「できる」だけでは、生命、財産は守れないと思う。では「するべき」とは何か？

平常時からの事前対策を確実に、その上で万が一に備えて、緊急時の対応が行えるようにする。しかもこれを定期的に見直していく。そのためには、身の回りにどのような地震・津波のリスクが存在するかを知り、どのリスクから優先的に対処すべきかを考えておかなければならない。

要するに、自分たちの生命、財産を守るために何をすべきか、とうことであるが、日々の生活の中でついつい忘れがちになってしまうのは、私だけだろうか。「天災は忘れたころにやってくる」の通りである。

今回の講演は、まさにそういう点で、タイムリーな内容だったのではないだろうか。



11/13 横芝光・芝山B



11/16 東金 B



11/22 山武 B

街頭キャンペーン



アマリィ (大網白里)



サンピア (東金)



ドン・キホーテ (山武)



サビア (横芝光)

部会だより

女性部会

移動研修会に参加して

(株)カイホ 永野 邦子

10月12日東金法人会・女性部会移動研修、連日曇りがちだった天気も一転。当日は秋晴れに恵まれ、私たち一行を乗せたバスは一路東京都内を目指しました。

道中、恒例の車内税務研修は扶養控除についてのビデオ研修、税金クイズと私たち中小企業に携わる者には身近でありつつもいまひとつ理解して

いない税に対するトピックスを易しく学びました。

都内へと入ったバスは両総観光川島様のお計らいで法務史料展示室へ、森英介衆議院議員に公務ご多忙の中お出で頂き、明治時代の事件史や関東大震災にも耐えた館内をご説明戴きながら見学し、昨今の政治情勢のお話等を伺い、最高裁判所前で森先生を交え記念撮影をしていただきました。

そこで森先生は公務に戻られ、係員の説明を受けながら最高裁判所内部を見学。大法廷、等の日常感じることのできない厳粛な雰囲気にも身の引き締まる思いでした。

研修当日、日本をホスト国として行われていたIMF総会の為都内は厳戒態勢。そこかしこで交

法人会の事業活動に積極的に参加しよう!!



法人会

通規制が行われバスは思うように進みませんでした。リニューアルしたばかりの東京駅赤レンガ駅舎等を車窓からではありますがじっくり見学できました。

昼食はホテルニューオオタニの懐石ランチに舌つづみ。帰り際、ホテルの玄関にて IMF で来日中のリベリア共和国大統領ご一行に遭遇。VIP 警護の物々しさに驚きました。

昼食後は、あまりの人気に会期延長となった上野の森美術館 ツタンカーメン展へ。煌びやかな黄金と謎に包まれた少年王の神秘さに悠久のロマンを感じました。

都内研修を終えバスは帰路へ。帰りの車内でもうひと研修。社会貢献運動として老人介護施設に訪問する際の童謡練習。皆さん疲れも見せず声を合わせます。ハイ！よくできました！これにて盛りだくさんの移動研修は終了。

お硬い研修のつもりで出かけましたが、楽しみながら学べた研修でした。お骨折の役員の方さま、ガイド代わりの松井様ありがとうございました。

施設訪問を是非成功させたいですね！お疲れさまでした！



芙蓉荘の施設訪問に参加して

(株) 旭東物産 伊藤 礼子

去る 12 月 14 日（金）豊かな緑に囲まれた特別養護老人ホーム芙蓉荘へ、法人会女性部会で行ってきました。

三階のホールで、私達を待っていてくれたお年寄りも、入所者の方々に元気な方が多かったです。

まず、三味線と民謡から始まりました。会場は、音楽にあわせて盛り上がり、次の大正琴の演奏では「ふるさと」「シングルベル」「星影のワルツ」等のなつかしい曲に口

ずさみながら聞いていただきました。最後に、女性部会のフラダンス。月一回の練習を六回だけでどう



なることかと、とても心配でしたが、喜んで見てくださり、「アンコール」の声までかけてもらい大変うれしかったです。しかし、一曲しか出来ない私達はそれに答えることが出来ず、この次はもっと踊れるように頑張ろうと、お互いに話し合いながら施設を後にしました。最後になりましたが、お世話になったフラダンスの先生、本当にありがとうございました。



源泉部会

税務研修と横浜税関見学

(医) 静和会浅井病院 岩瀬 英夫

税務に関する知識の習得や理解をする事を目的に、また、源泉部会の会員相互間の親睦を図る機会としての重要な事業でもある、移動研修会が 10 月 17 日（水）に実施されました。

東金商工会館前に集合し、神奈川県方面へのバス移動を開始。昨年よりも移動時間が短い為、部長のご挨拶をいただいた直後、早速車中研修会を開始しました。最初は、クイズ形式で回答する税金クイズ。給与の控除関連以外にも、広義の意味での「税」に関する内容も多く出題され、消費税収入金額、外国の消費税、国民税負担率、そして、国税庁の PR など多岐に渡っていました。

次に、最近見直しが行われた税に関する内容の、ビデオ研修。タイトルは「契約書や領収書と印紙税」で、印紙税が課税される文書、納付方法や納付をしなかった場合など、印紙税の基本的な事項。次は「扶養控除がわかりました」で、平成 23 年分から改正された、「扶養控除」について学ぶ事ができる内容でした。

その後、見学地である横浜税関資料展示室に到着。先に紹介 VTR を見てから、担当者の方より、横浜開港以来の歴史、横浜税関の現状の説明などを、予定時間ギリギリまで説明していただき、「税関」の意味（税：適正かつ公平な賦課・徴収、関：密輸出入の関所）を理解する事ができました。

今回の移動研修の訪問地は、横浜に集中していて、ほとんど移動時間もかからずに、次の見学地であるキリンビール横浜工場を訪問。ビールの製

造過程を一通り見学後には試飲も。ビールは横浜が発祥の地ということで、日本で最初にビール工場ができたのが横浜だそうです。その後、その工場を引き継いだのがキリンビールで、工場の移転もありましたが、現在も横浜でビールを製造しています。昼食は、敷地内にあるレストランでいただきましたが、参加の皆様もかなり満足されたようで、私も家族や知り合いを連れていきたいと思わせてくれるようなレストランでした。

最後に、同じく横浜に昨年オープンした、日清カップヌードルミュージアムで、見学と製造体験を実施。天候が心配でしたが、見学地では雨に降られる事もなく、バスに乗ったら降りだすという、タイミングの良さ。帰りはアクアライン経由で予定よりも早く帰着。参加された方々との交流ができた事で、充実した1日を過ごす事ができました。



青年部会

全国青年の集い 宮崎大会

(株)青柳ビルディング 青柳伸明

11月1日(木)、2日(金)の2日間、法人会全国青年の集い宮崎大会が宮崎県宮崎市にて開催されました。毎年全国より2千名を超える会員が集まる大会で、今回で26回目となります。今回の



テーマは「新価値創造～復興から未来へ。今、見せよう。日本の底力～」です。

2日間とも天候には恵まれましたが、宮崎県の南国イメージとは異なり、11月初旬としては低い気温でした。

初日は宮崎市民プラザにて租税教育活動プレゼンテーションが行われ、全国より選抜された11部会の発表がありました。年々、発表される活動の

内容がより高度になっていくのを見るにつけ、租税教育活動を始めて間もない東金法人会としては、焦る気持ちは隠せません。

2日目は会場をサンホテルフェニックスに移し、午前には部会長サミットが行われました。主な議題は「あなたの街の新価値創造」で、各地の企業・団体・個人が新しい価値を創造して事業を展開し、新市場を開拓している様子が報告されました。

午後からは本大会が始まり、記念講演会はワタミグループ創業者の渡邊美樹氏による「夢をカタチに！新価値創造への挑戦」と題して、非常に熱いこもった講演が行われました。

今回は諸事情により私1人での参加となりましたが、次回の広島大会は他の会員にもぜひ参加してもらいたいと思います。



平成24年度 第1回租税教育活動

去る10月20日(土)租税教育推進委員会では、



大網白里町の産業祭のイベントに参加して(社)東金法人会青年部会のブースに看板を掲げ、知名度アップに貢献いたしました。そこで、租税教育活動を行

いました。当日は、鬼太郎の紙芝居「カッパのいたずら」・〇×税金クイズ・一億円の持ち上げ体験を3本柱に活動しました。そしてe-Taxを理解して頂きたくちらしの配布も行いました。



e-Taxソフト (WEB版) を ご利用になる 前に



1 電子証明書の取得

e-Taxで法定調書データを送信する際には、電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください(手数料がかかります。)

2 ICカードリーダライタの用意

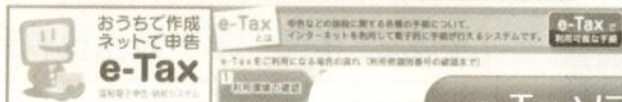
ご利用になるPC環境や電子証明書等に適応したICカードリーダライタを家電量販店やインターネット通信販売などでお求めください。

3 事前準備セットアップ

初めてご利用になる場合には、e-Tax ホームページから、e-Taxソフト(WEB版)用の事前準備セットアップを行ってください。

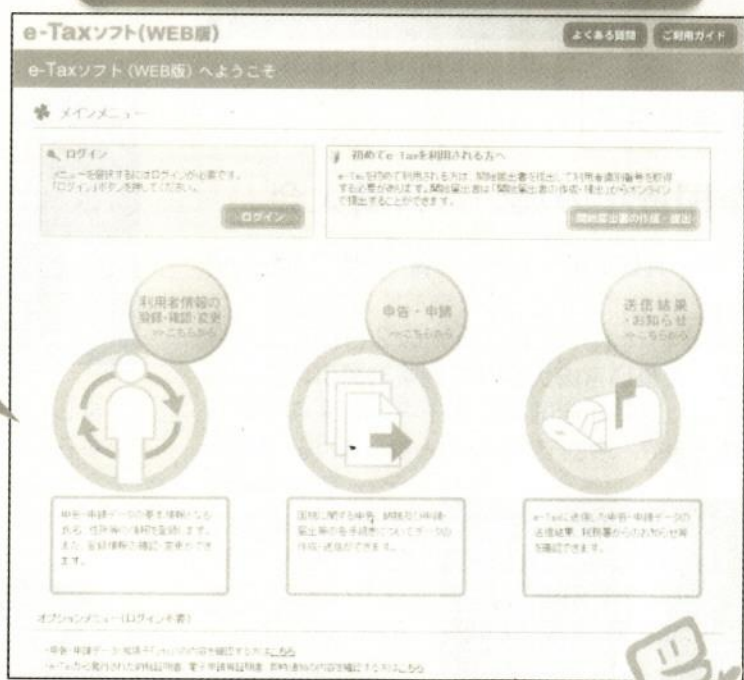
↓ e-Taxソフト(WEB版)のご利用はこちらから ↓

e-Taxホームページ上の入口



開始届出書の作成を含む一連の操作で法定調書の作成から送信までを行えます。

e-Taxソフト(WEB版)ログイン画面



初回のみ
事前準備セットアップ
を行ってください。

【開始届出書の作成・提出の前に！】
・既に他の手続でe-Taxを利用している場合には、同じ利用者識別番号でログインしてください。
・税理士に申告書の作成等を依頼している場合には、事前にご確認ください。

- ・法定調書の作成に関するご相談・ご質問は、電話相談センターをご利用ください。
電話相談センターのご利用は、最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」を選択してください。
- ・e-Taxに関する様々な情報を「国税庁ホームページ(東京国税局サイト)」でも紹介しています。
- ・e-Taxソフト(WEB版)の操作に関するお問合せは、
「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)へお問合せください。
ヘルプデスクの受付時間 月曜日～金曜日 午前9時から午後5時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

東京国税局 検索 Click!

2012.10



国税庁 e-Tax ホームページ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp

「法定調書」の作成・提出は

平成24年1月スタート

e-Taxソフト(WEB版)



をご利用ください!

e-Tax
ソフト(WEB版)

画面の案内に従って必要項目を入力すれば、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して、法定調書等の作成・提出ができます。(税務署への送付や持参が不要!)

まずは

e-Taxのメリット

電子で提出すると、企業・税理士側に
次のようなメリットがあります!!

- ① 支払調書等の印刷、押印の事務負担が軽減
- ② 宛名ラベルの印刷、封入作業が削減
- ③ 封入誤りなどの「リスク」が軽減
- ④ 送付料金や送付事務が削減



- 併せて給与支払報告書を eLTAX で提出すれば、市区町村ごとに仕分けすることなく一括で送信可能!
(注) 一部対応していない市区町村があります。

さらに

e-Taxソフト(WEB版)
ならこんないいこと!

- ・e-TaxソフトのPCへのインストールをせず、WEBブラウザ上で申請や帳票表示が可能
- ・枚数が少ない場合、画面上で簡単手入力
- ・枚数が多い場合には、給与計算ソフト等で作成した表計算形式のデータから一括取込
- ・MacOSについても一部対応

- (注) 1 e-Taxの利用可能時間にご利用ください。
2 1帳票につき100枚まで作成できます。

利用については、裏面をご覧ください

【法定調書等の電子的提出義務化】
平成26年1月1日以降に提出する一部の法定調書・給与支払報告書は、電子又は光ディスク等で提出することが法律で義務付けられました(平成23年度税制改正)。

平成24年分法定調書の提出期限は、平成25年1月31日(木)です。

復興特別所得税の源泉徴収のあらまし

(平成 25 年 1 月以降の源泉徴収)

平成 23 年 12 月 2 日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法(平成 23 年法律第 117 号)が公布されました。

これにより、所得税の源泉徴収義務者は、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければならないこととされました。

(注) 租税条約の規定により、所得税法及び租税特別措置法に規定する税率以下の限度税率が適用される場合には、復興特別所得税は課されません。

1 源泉徴収すべき所得及び復興特別所得税の額

源泉徴収すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得の額の 2.1%相当額とされており、復興特別所得税は、所得税の源泉徴収の際に併せて源泉徴収することとされています。

実際には、次のとおり、源泉徴収の対象となる支払金額等に対して、所得税と復興特別所得税の合計税率を乗じて計算した金額を徴収し、1 枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

(注) 給与等に係る所得及び復興特別所得税の源泉徴収については次の 2 により行います。

【源泉徴収すべき所得及び復興特別所得税の額】

$$\text{支払金額等} \times \text{合計税率}(\%)^{(*)} = \text{源泉徴収すべき所得及び復興特別所得税の額}^{(注)}$$

(注) 算出した所得税及び復興特別所得税の額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。

※1 合計税率の計算式

$$\text{合計税率}(\%) = \text{所得税率}(\%) \times 102.1\%$$

※2 所得税率に応じた合計税率の例

所得税率(%)	5	7	10	15	16	18	20
合計税率(%) (所得税率(%)×102.1%)	5.105	7.147	10.21	15.315	16.336	18.378	20.42

※3 具体的事例：報酬・料金として 888,888 円を支払った場合(所得税率 10%の場合)

$$888,888 \text{ 円} \times 10.21\% = 90,755.4648 \text{ 円 (1 円未満切捨て)} \Rightarrow 90,755 \text{ 円}$$

(支払金額) (合計税率) (算出税額) (源泉徴収税額)

2 給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収

給与等については、平成 25 年分以後の源泉徴収税額表に基づき、所得税と復興特別所得税の合計額を徴収し、1 枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

(注) 平成 25 年分以後の源泉徴収税額表は、国税庁ホームページに掲載しています(税務署からも年末調整を行う時期に配布する予定です)。

3 年末調整

法総舎等から源泉徴収する税額は、所得税と復興特別所得税の合計額となっておりますので、年末調整も所得税と復興特別所得税の合計額で行います。

年会費の引落月が4月になります

平成24年5月23日に第38回通常総会が開催され、第6号議案において「会費規則」の変更案が上程され、承認されました。

平成25年度の会費の引き落としは**平成25年4月17日**となりますのでよろしくお願い申し上げます。

1、年会費引落月について

旧引落月 毎年6月17日、10月17日（年2回）



新引落月 毎年4月17日（年1回）

2、変更理由について

- ①各支部及び部会の4月、5月行事への運営費に充当する為
- ②事務の合理化及び支部役員の事務負担の軽減を図る為

年会費の口座振替のご契約をされていない方へ

年会費の納入は手数料のいらない口座振替が便利です。

問い合わせ等は、事務局（TEL 0475-52-0022）までご連絡下さい。

税理士会からのお知らせ

税金の無料相談

千葉県税理士会東金支部では、毎月第1・第3水曜日（祭日を除く）に、税理士会事務局（東金商工会館3階）で**税に関する無料の相談**（原則事前予約）を実施しておりますので、是非ご利用ください。

連絡先 0475-50-6322（平日の午前中）

参加者募集

◇新入会員の集い

☆日 時 平成25年2月6日(水)午後3時
☆場 所 東金商工会館

◇講演会

☆演 題 「コミュニケーション集客術」
☆講 師 金光サリィ氏
☆日 時 平成25年2月15日(金)午後3時30分
☆場 所 東金商工会館

◇電話対応 「電話対応は会社の顔」

☆講 師 浜田節子氏
☆日 時 平成25年2月19日(火)午後2時
☆場 所 東金商工会館

詳細につきましては、この会報と一緒に配布する案内兼申込書をご覧ください。

◇健康診断

☆と き 平成25年2月5日(火)～6日(水)
☆場 所 東金商工会館

詳細につきましては、お手元に届きました葉書をご覧ください。

行事予定

2月	5日	健康診断	東金商工会館
	6日	健康診断	東金商工会館
	6日	新入会員の集い	東金商工会館
	7日	青年部会 アウトドア研修	東京方面
	15日	理事会・合同専門委員会	東金商工会館
	15日	講演会「コミュニケーション集客術」	東金商工会館
	19日	電話対応	東金商工会館
	24日	青年部会租税教育活動	サンピア
3月	6日	決算期別説明会	東金商工会館
	7日	新設法人説明会	東金商工会館

お願い

届出事項(法人名、所在地、電話、FAX、業種、資本金等)に変更があった場合は、変更届の提出をお願いいたします。

郷土史跡名所めぐり その163

でつきくようとう 溺鬼供養塔について

(九十九里地区の巻)

海で台風などの時化により船が沈んでなくなったり大津浪のために命をおとした鬼(死者)霊を供養するために建てられた石碑である。

碑は、九十九里町片貝(北の下)の旧県道飯岡一宮線に沿い東向き(海に面して)建っている。石材は根府川石で、大きさは、高さ240センチ・巾137センチ・厚さ13センチである。

表には、「南無妙法蓮華経」と中央に大書してあり、右には「八大龍王」、左には「四天大王」と仏法の守護神が添えられている。これは古い形の顕本法華宗のお曼陀羅であるという。

裏には、この碑が建てられるに至った因縁と経過が漢文で記されており、その撰文者(作者)は亀田綾瀬という江戸の儒学者の筆になるものである。

本文は、329字、1行30字で末行のみ29字。元の漢文では読みづらいので、かな混じり文に書き変えて次に紹介したい。

でつきくようとうのき 溺鬼供養塔記

州の浜、東海は上総なり。海濼蜿蜒、百里にして、近世これを九十九里の瀨と謂う。蟹戸漁荘、あい聚りて邑を為す。邑の大なるもの片貝・小関・新生と曰う。一望浩蕩、畔なく辺もなし。狂瀟怒浪、日夜天を拍ち、颶風杳潮、発作時なし。一度作ごとに、海運り波瀾く。巨浪山立して崖岸に奔突す。呼吸の間蒼海に変成し、寸棟片瓦、皆烏有と化す。馬牛蓄獸、子類有ることなし。此れより幽魂黑夜に泣き、溺鬼白日に嘯く。頻年風怒り浪激しく、漁艇海船、覆没已む無し。郷人の会聚すること、患懐を説き、その怨鬼を慰むること久し。師、顕米乃ちよくその方を指示し、石を崖岸に建て、溺鬼をして依歸する所有らしむ。郷人、歓欣踴躍し、命ぜずして力を献じ、祈めずして貨を薦む。旬日の間、鉅石謹んで具わる。師、前に聖人の道を余に問いし故を以て、百里、錫を杖つきて、吾が廬を訪ね、その事を文にせんことを請う。嗚呼、瀨海の民、杳潮の患、鮫鯨の腹を飽すを罹う。一話畢る毎に、猶且つ毛竦み、膚悸き、惻然として感愴せざる者少し。況や親しくその事



を聆き、面のあたりその蹟を視るをや。今、師、郷人の請う所に因り、幽魂をして歸する所有らしむ。余、その人に非ざるも、また深くこの挙の幽を慰め、明を絞んずるを喜び。郷人魚蟹に飽き、歳、風災無からん。是において敢て辞遜の詞を作らず、遂にその顛末を甄録し、郷人をして石に鐫り、これを繋がしむ。

天保13年、歳は壬寅に次る秋七月孟蘭盆会の日

東都 綾瀬 亀田 梓 文を撰す
萩原永年 鐫る

この文章を要約すれば、ここ九十九里沿岸の村々は、台風による高潮や時化で難破して沈没する船の犠牲者や、地震による津浪で人命をおとす人々(溺鬼)の霊を慰めようという村人たちの鎮魂の願いを、顕米という僧(この地方の顕本法華宗の触頭=まとめ役の寺の江戸浅草の慶印寺の住職であった僧、以前一時期、東金の御門の妙善寺にも居たことがあり、後には京都の本山妙満寺の管長も勤めたという)が、かつて儒教(孔子・孟子の教え)を受けた江戸の儒学者の亀田綾瀬(当時江戸日本橋で塾を開いていた)に頼んで書いてもらったもので、碑が建てられたのが、天保13年(1842年)のお盆の日である。

この碑は11名の資金提供者の名が台石に刻まれているが、いずれも漁業に関係のあった人たちである。当時は、いわしの豊漁期で、浜は大いに潤ったことが古文書などでうかがわれる。

終わりに、碑文の最後に、「災害の悲惨さを石に刻んで後世の人々に伝え、災害に備えさせたい。」と結んでいる。一昨年(1841年)の3月の東日本を襲った地震・大津浪の大災害の起こることを予言し、後世の人々に警告を発している。この碑のもつ現代的意義を改めて認識したいと思う。

文責 木島里八 記